

〔概要版〕



第3次一宮市男女共同参画計画

2019年度－2023年度



平成 31 年 3 月
一 宮 市

1 計画策定の趣旨

本計画は、本市の男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づき策定するもので、前計画「第2次一宮市男女共同参画計画」の後継計画です。

本計画の一部は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく「市町村推進計画」と、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」に基づく「市町村基本計画」にそれぞれ位置づけます。

計画期間は2019年度から2023年度の5年間とします。

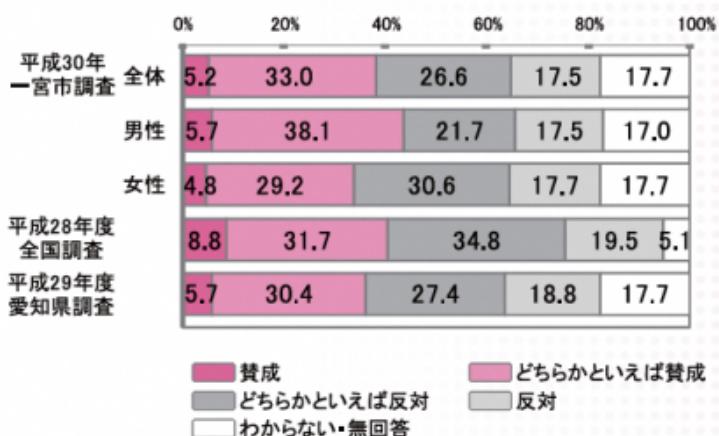
2 一宮市の現状

男女共同参画の意識

- 本市は、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった、固定的な性別役割分担意識を持つ人の割合は、全国より低く、愛知県より高くなっています。また、女性より男性の方の割合が高くなっています。男女間で意識の違いが見られます。



「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方



一宮市：市民アンケート調査（平成30年4月）
愛知県：愛知県「平成29年度第2回県政世論調査（平成29年11月）」
全 国：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査（平成28年9月）」

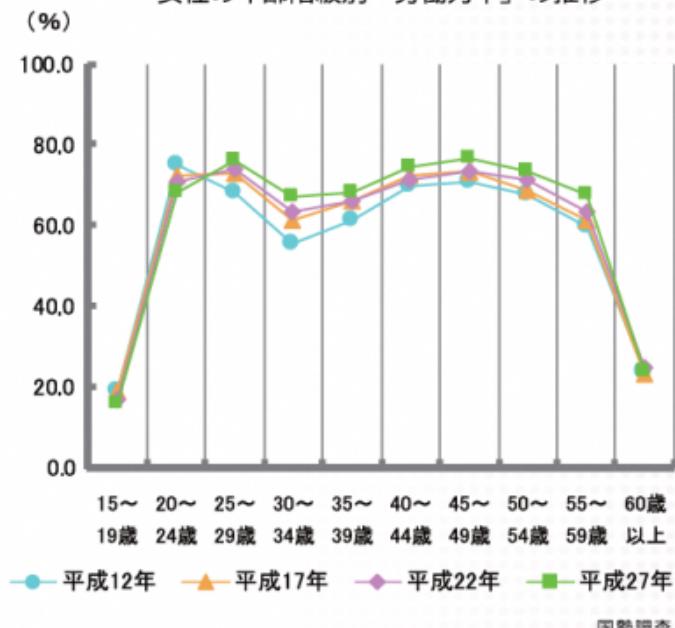
女性の就業状況

- 女性の労働力率を年齢階級別にみると、30～34歳の労働力率に落ち込みが見られ、出産・育児を機に就業を中心とする女性が多いことがわかります。しかしながら、近年、M字カーブ*の谷の部分が浅くなってきています。

*M字カーブ

日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30代を谷とし、20代後半と40代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいう。

女性の年齢階級別「労働力率」の推移

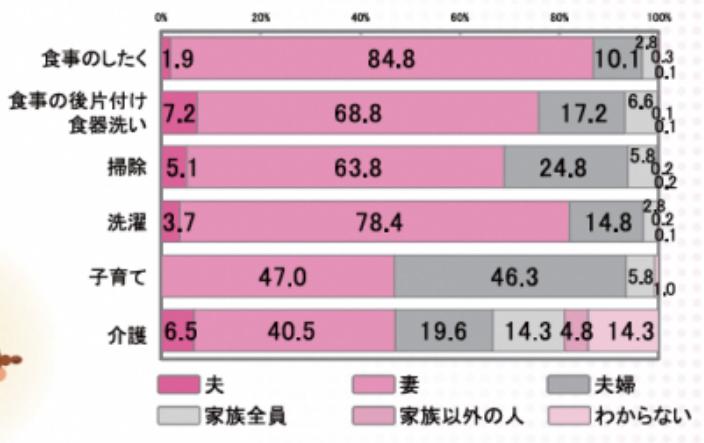


家の役割分担

- 家庭内の役割は、依然として妻がその多くを担っていることがうかがえます。家庭内で男女がともに協力しながら家事や育児を分担することができるよう、男性の家事・育児・介護への参画を促す取組が必要です。



家庭内の役割分担

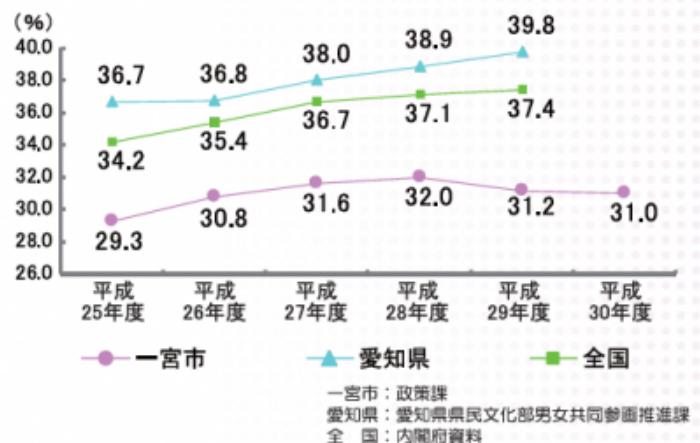


方針決定過程における女性の参画

- 本市の審議会等における女性委員の割合は、全国・愛知県と比べて低い傾向にあり、政策・方針決定過程への女性の参画を進めていくことが必要です。



審議会等における女性委員割合の推移



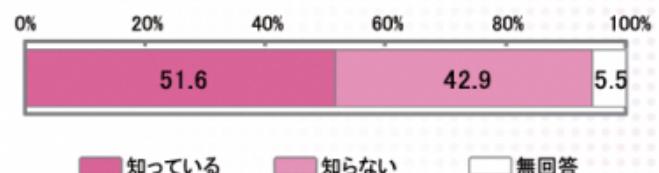
性的少数者（L G B T等）への理解促進

- L G B T*という言葉を知っている人の割合は5割ほどとなっています。多様な性のあり方について、より理解が進むよう幅広い取組が求められています。

*L G B T

女性同性愛者（レズビアン）、男性同性愛者（ゲイ）、両性愛者（バイセクシャル）、心と体の性の不一致（トランスジェンダー）の頭文字からなる言葉で、性的少数者を表す言葉のひとつ。

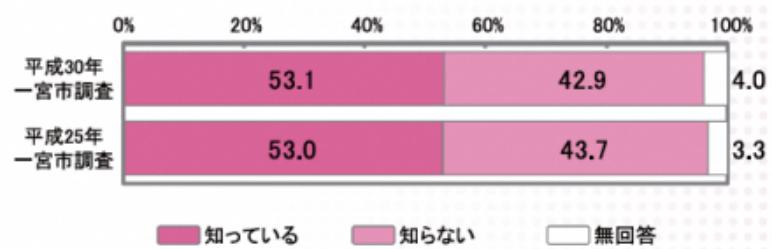
L G B Tの認知度



D V 相談窓口の認知度

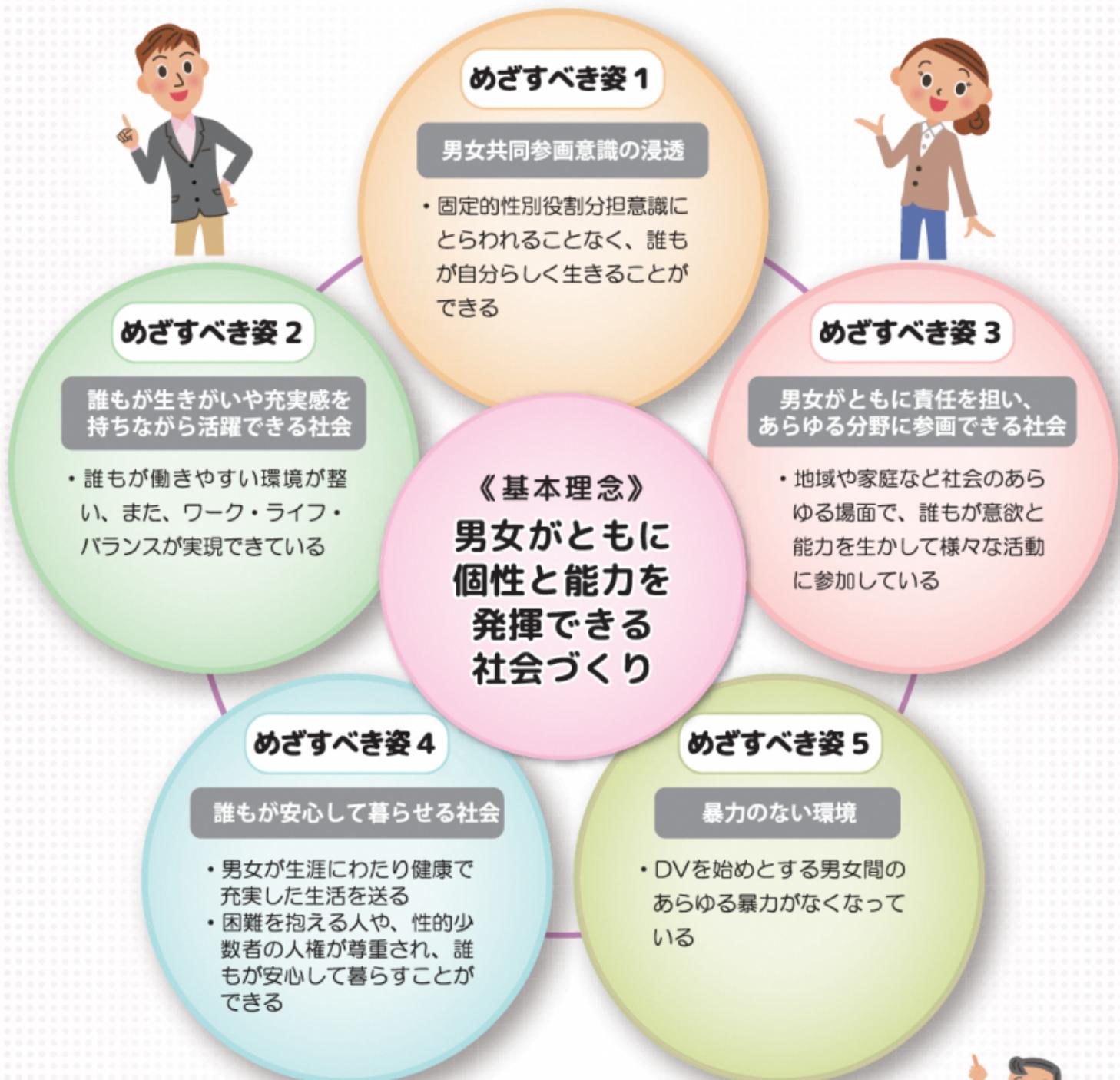
- DV相談窓口の認知度は約5割と前回調査（平成25年）と比べてほとんど変わっていないため、より一層の周知が必要となっています。

D V 相談窓口の認知度



3 基本理念とめざすべき姿

本計画では「男女がともに 個性と能力を発揮できる社会づくり」を基本理念とし、次の5つの「めざすべき姿」を掲げ、男女共同参画社会の実現をめざします。



4 計画の体系



基本理念とめざすべき姿を実現するために、計画の5つの基本目標と施策の方向を次のとおり設定します。

〔基本理念〕

男女がともに個性と能力を発揮できる社会づくり

〔基本目標〕

**基本目標1
男女共同参画社会に
向けた意識の向上**
(一宮市女性活躍推進計画)

**基本目標2
女性の活躍できる
環境づくり**
(一宮市女性活躍推進計画)

**基本目標3
あらゆる分野での
男女共同参画の推進**
(一宮市女性活躍推進計画)

**基本目標4
誰もが安心して暮らせる
社会づくり**

**基本目標5
配偶者等に対する
あらゆる暴力の根絶**
(一宮市DV対策基本計画)

〔施策の方向〕

(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

(2) 子どもへの男女共同参画の促進

(1) 女性の就労支援

(2) 仕事と育児・介護の両立支援の推進

(1) 家庭生活における男女共同参画の推進

(2) 地域活動における男女共同参画の推進

(3) 政策・方針決定過程への
女性の参画促進

(4) 様々な分野における
男女共同参画の推進

(1) 生涯を通じた
女性の健康づくりへの支援

(2) 様々な困難を抱えた女性への支援

(3) 性的少数者への理解促進

(1) DV等に関する啓発活動の推進

(2) DV相談体制の整備

(3) DV被害者への自立支援の充実

(1) 地域のモデルとしての一宮市

5 計画の内容



基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識の向上（女性活躍推進計画）

固定的な男女の役割分担意識を改革していく視点を持って、男女共同参画社会についての意識づくりと教育の充実を進めます。

施策の方向・取組

(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

- 広報紙・情報紙の発行等
- 講座・イベント等の実施
- 市職員に対する啓発・研修
- 資料の収集と市民への提供
- 学びやすい環境づくり
- 男女共同参画の図書の充実

(2) 子どもへの男女共同参画の促進

- 男女共同参画意識の定着
- キャリア教育の推進
- 子育て観の形成
- 年齢に応じた健康教育・性教育の推進
- 男女共同参画の視点を持った道徳教育の推進

	成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2023年度）
1	社会全体において男女の地位が平等と感じている人の割合	16.0%	20.0%
2	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に対する肯定的な人の割合	39.0%	30.0%

基本目標2 女性の活躍できる環境づくり（女性活躍推進計画）

男女がともに働きやすい環境の整備や働き方の見直しを推進するとともに、女性が就労の場において十分に能力を発揮し、活躍できるよう支援を進めます。

施策の方向・取組

(1) 女性の就労支援

- 女性の就職支援
- 起業の場の提供
- ポジティブ・アクションの推進
- 各種制度の周知・啓発

(2) 仕事と子育て・介護の両立支援の推進

- 国・県等との連携による両立支援に関する啓発
- 男性の働き方の見直しに向けた啓発
- 子育てに配慮した職場環境づくり
- 子育て支援サービスの充実
- 介護支援サービス等の充実

	成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2023年度）
1	男女差なく働けると感じる人の割合	72.1%	80.0%
2	就職を希望する女性の就職率	5.6%	9.0%
3	男性の育児休業取得率	7.9%	14.0%
4	女性の育児休業取得率	94.4%	100%
5	待機児童が発生している学校区数 (放課後児童クラブ)	7 校区	4 校区

基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進（女性活躍推進計画）

職場、家庭、地域社会等のあらゆる分野において、男女が対等な立場で参画し、能力や個性を発揮できる社会づくりを進めます。

施策の方向・取組

(1) 家庭生活における男女共同参画の推進

- 父親の育児参加の促進
- 男性が参加しやすい生活実践講座等の開催
- 男性の介護参加の促進

(3) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- 審議会等委員への女性の積極的登用
- 管理職への女性の積極的登用

(2) 地域活動における男女共同参画の推進

- 地域における慣習等の見直し
- 地域における活動団体への支援

(4) 様々な分野における男女共同参画の推進

- 女性の能力開発のための情報・学習機会の提供
- 地域防災における男女共同参画の充実
- 農業等における男女共同参画の推進

	成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2023年度）
1	家庭において男女の地位が平等と感じている人の割合	36.9%	45.0%
2	町会長の女性比率	6.0%	10.0%
3	審議会等委員への女性登用率	31.0%	40.0%
4	市職員における女性管理職の割合	22.0%	25.0%
5	公立小中学校の教員における女性管理職の割合	15.3%	17.0%
6	消防吏員の女性人数	3人	6人

基本目標4 誰もが安心して暮らせる社会づくり

生活を取り巻く様々な困難に直面する人々に対し、生活の自立と安定のための支援を行うとともに、生涯健康で暮らせるよう健康づくりを支援します。

施策の方向・取組

(1) 生涯を通じた女性の健康づくりへの支援

- 健康情報の提供の充実
- 健康診断・検診制度の充実
- 妊娠・出産期の母親の健康管理
- 産前・産後の母親の支援の充実

(3) 性的少数者（L G B T等）への理解促進

- 性的少数者への理解促進

(2) 様々な困難を抱える人々への支援

- 就労支援の充実
- 日常生活支援の充実
- 相談体制の整備
- ひとり親家庭への経済的支援
- ひとり親家庭への自立支援の充実

	成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2023年度）
1	健康に暮らしていると感じている人の割合（女性）	76.8%	81.0%
2	子宮頸がん検診受診率	13.5%	50.0%
3	乳がん検診受診率	16.2%	50.0%
4	性的少数者（L G B T等）について知っている人の割合	54.6%	90.0%

基本目標5 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶（DV対策基本計画）

暴力を許さない人権意識を高めるとともにDV被害者への適切な対応を行うための相談体制や自立支援の取組を推進します。

施策の方向・取組

（1）DV等に関する啓発活動の推進

- 男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発

（3）DV被害者への自立支援の充実

- 連携体制の強化
- 支援における二次的被害の防止・情報保護
- 支援の総合的実施
- 民間支援団体との連携

（2）DV相談体制の整備

- 相談窓口や支援に関する情報の周知
- 総合的相談窓口の運営
- 被害者に配慮した相談対応
- 相談支援体制の充実

	成果指標	基準値（2018年度）	目標値（2023年度）
1	DVを理解している人の割合	86.2%	90.0%
2	DVに関する相談窓口を知っている人の割合	55.3%	75.0%

市の率先行動

地域のモデルとしての一宮市

市が一事業所として、市内の事業所等のモデルとなるよう、多様な働き方や男女がともに育児休業・介護休暇等を取得できる環境づくりを積極的に行い、率先してワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。

取組

（1）ワーク・ライフ・バランスの推進

- アイ・スタイル勤務*
- ノー残業デーの周知徹底
- 時間外勤務の削減
- 育児の日の設定

（2）育児休業取得の推進

- 育児休業

（3）育児休業中の職員への職場復帰支援

- 職員へのタブレット端末貸出
- *アイ・スタイル勤務
フレックスタイム制、時差出勤制度など柔軟な働き方を可能にする市オリジナルの勤務体制



第3次一宮市男女共同参画計画【概要版】

平成31年3月

発行：一宮市 編集：総合政策部政策課

電話：(0586)28-8952 FAX：(0586)73-9128